

平成 17 年 6 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成17年6月9日 午後2時 5分
閉 会 平成17年6月9日 午後2時50分

2 出席委員

藤 田 委 員 長 細 川 委 員 岩 田 委 員
大 橋 委 員 冷 泉 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

勝 間 教育次長 池 田 管理部長
宮 野 指導部長 山 内 管理部長・総務企画課長
森 永 高校改革推進室長 森 学校教育課長
永 野 特別支援教育課長 西 園 総務企画課参事・企画情報室長
加 藤 主 幹 岩 佐 主 事
廣 田 主 事

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 5月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認。

(3) 報告事項

ア 請願・陳情等の受理状況について

(ア) 教科書採択についての請願及び要望について(請願1件、要望1件)

【報告】

指導部長から請願等についての説明の後、市町村教育委員会等の各採択権者においては外部からの働きかけに左右されることなく、それぞれの権限と責任において公正かつ適正な採択がなされるよう、今後とも各採択権者の判断と責任により綿密な調査研究に基づき適切な採択が行われるよう指導していきたいとの報告があった。

【意見等】

前回の教育委員会においても教科用図書採択に関して同様の請願があったところであるが、市町村教育委員会等の各採択権者において、公正・公平に採択がされるよう府教育委員会として十分に支援を行うこととの意見集約がなされた。

(イ) 「府立学校再編整備方針(案)」に関する要請書等について

(要請等3件)

【報告】

指導部長から要請書等についての説明の後、山城地域における再編整備については、地元府民、学校関係者等との懇談会や説明会を実施し、広く意見を聞き、これらの意見を踏まえ総合的に検討の上、計画案を策定したところであり、今後とも計画案の内容について、生徒・保護者をはじめ、同窓会等関係者の皆さんに、積極的に説明をしていきたいとの報告があった。

また、高校改革推進室長及び特別支援教育課長から府民・生徒・保護者・学校関係者に行った説明会等の経過と意見等の状況について補足説明があった。

【意見等】

今回の再編整備方針に基づき、再編整備される各学校が将来に向けて、充実されることが最も大切であり、これまでも時間をかけて広く意見を伺い、いろいろな意見を取り入れてベストに近い計画案を策定してきたものと考えているが、今後とも関係者にしっかりと説明をし、より良い高等学校と養護学校の教

育を創造していくという教育委員会の目標に向かって、進めていきたいとの意見集約がなされた。

イ 山城地域における府立学校再編整備計画（案）について

【報告】

指導部長から、府立学校改革推進計画に基づく第3次計画案及び府立養護学校再編整備計画に基づく南部地域実施計画案について報告がされた。

第3次計画案については、宇治市域の城南高校及び西宇治高校を平成21年度に西宇治高校校地において、また、八幡市域の八幡高校及び南八幡高校を平成19年度に八幡高校校地（一部、南八幡高校校地を活用）において、それぞれ各校の伝統と校風を継承しながら魅力ある学校として発展的に再編することとし、実施にあたっては準備委員会（仮称）を設置し、移行期の教育活動に配慮するとともに、在校生にとって後輩のいない時期を作らないよう対応を行いたい旨の報告があった。

また、養護学校については、府立養護学校再編整備計画に基づく南部地域実施計画案を作成したものであり、ノーマライゼーションの一層の推進のため、地域社会に密着するとともに、特別支援教育のセンター的役割を担う専門性の高い養護学校を2校新設をすることとしていること。また、宇治市内の養護学校は平成23年度に現城南高校校地において、八幡市内の養護学校は平成22年度に現八幡高校校地においての開校を目指し、桃山養護学校は平成22年度に廃止することとしており、この再編整備によって京都府内のすべての地域の知的障害・肢体不自由の児童生徒が同一地域から同一養護学校に通学することが可能となり、地域の関係機関との緊密な連携のもとで障害のある児童生徒への総合的なサポート体制の充実に努めていきたいとの報告があった。

【意見等】

再編整備に向けては、準備委員会（仮称）において生徒や保護者、地域の人たちの意見を十分取り入れ、現在ある学校の伝統・校風などをうまく生かす形での統合により、大変良い学校ができたと認められるよう進めること、また、養護学校については、特別支援教育のセンター的役割を持つことは非常に良い案であり、全国に誇れる学校とされたい等の委員意見を踏まえ、この計画案に対する議会の意見をいただき、高等学校・養護学校とも、10年、20年先をにらんで、将来の府民の皆さんの満足が得られるものとなるよう進めていきたいとの意見集約がなされた。

（4）協議事項

ア 臨時代理議決の指示に関する案件 【非公開】

（5）その他

ア 公開しないこととする議決について

（京都府教育委員会会議規則第15条第1項第4号）

協議事項アについて、全出席委員異議なく、公開しないこととするに議決。

(6) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

藤 田 委 員 長

細 川 委 員

岩 田 委 員

大 橋 委 員

冷 泉 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員